

新規就農者を惹きつけるワイン用ぶどう生産

研究員 原 理紗

1 日本ワインブームを支えるぶどう

2015年にワインの新しい表示方法が制定され、18年10月から適用される。従来は国内で醸造したワインについて、原料ぶどうの産地別での表示区分はなかったが、新たに、国産ぶどうのみで醸造する「日本ワイン」と、海外産果汁等を使用した「国内製造ワイン」が定義された。日本ワインは表ラベルに、基準を満たせば産地名や使用品種等の表示ができるため、消費者にも国内製造ワインとの違いが明確になる。

日本ワインの出荷量は、統計のとれる13年から16年にかけて12.9%増加しており、16年には国内市場でのワインの流通量のうち48%を占めている(国税庁「国内製造ワインの概況」)。国産ぶどうの醸造用仕向け量も、直近の15年は前年比の21.1%増加している(第1図)。

醸造用仕向けぶどうの生産は、長野や山梨をはじめとした主産地で多く、長野ではワイン専門品種の栽培が増えている。県内東部に位置する東御市と北部の高山村は、年間降水量が少ない栽培適地で、近年栽培面積が拡大している。そこで、両事例をもとに、面積拡

大の背景を紹介する。

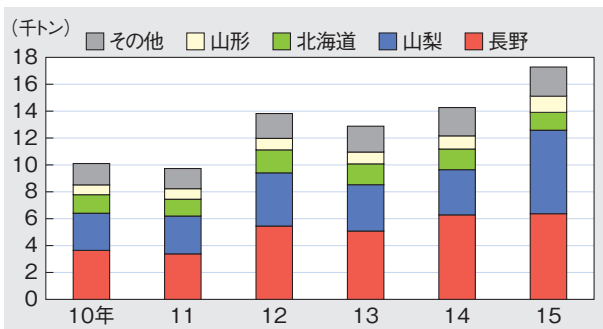
2 JA主導の東御市

ワイン用ぶどうの生産増加は、自ら生産したぶどうを原料とするワイナリーが増えていることが一因である。ワイナリー開設希望者は一般に、農外からの新規就農者として栽培を開始するため、農地確保、栽培や醸造技術の習得等が必要である。特に、地域としてワイン特区は取得しているものの、酒税法に定められた最低製造数量を満たすためには、比較的大規模な農地を確保することが課題となる。

そこで、JA信州うえだが出資した(有)信州うえだファームでは、2～3ha規模の耕作放棄地を集積し造成することで、合計10haのワイン用ぶどう畑を整備している。

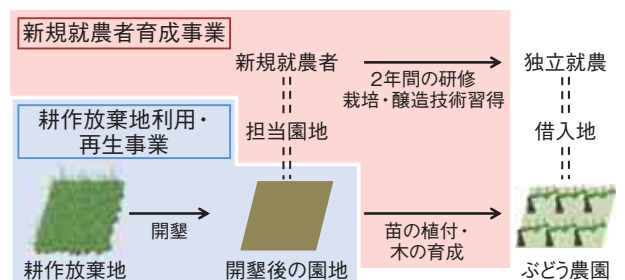
同社は、09年から野菜や果樹の新規就農者向け支援事業として、2年間の研修を行っている。15年からは新たにワイン用ぶどう栽培希望者向けの研修を開始した。研修では、同社のぶどう畑での栽培実習を受ける。加えて、就農後に借入可能な新しい園地を担当し、実際に整備や栽培を行うことで、研修後スムーズに園地の経営ができる(第2図)。

第1図 国産ぶどうの醸造用仕向け量の推移



資料 農林水産省「特産果樹生産動態等調査」

第2図 (有)信州うえだファームの取組みと活用事例



資料 聞き取りより作成

また同研修では、日本ワイン農業研究所「アルカンヴィーニュ」で行う千曲川ワインアカデミーと連携し、ワイナリー開設からワイン販売までの知識や醸造技術の習得等、基本的な技術を身につけることができる。研修には15年の発足から3年間で13名が参加しており、19年のワイナリー開設を予定している人もいるという。

3 生産者主導の高山村

高山村では06年にワイン用ぶどうの生産者と生産予定者を中心にワインぶどう研究会が設立された。同研究会は行政や村外の大手ワインメーカーを巻き込みながらワイン用ぶどうの生産振興に取り組んできた。

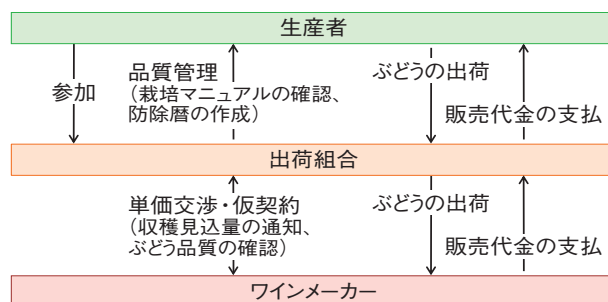
ワイン用は、生食用の棚仕立てではなく垣根仕立てによる栽培が主流で、房管理や収穫の手間も少ない。しかし、ワイン用の単価は長野県経営指標によると280円/kgで、生食用の4分の1～2分の1であることから、もうからないと考える生産者は多い。そこで、価格交渉力をつけるために、研究会に参加していた生産者有志で11年に出荷組合を組織した。

同組合では、複数の生産者から集荷することで出荷量を確保するとともに、高品質なぶどう栽培のための工夫も行っている。例えば、生産者に栽培マニュアルを配付し、組合が栽培時や出荷前に規定が満たされているか確かめることで、高品質なぶどうを出荷するように努めている。

大手ワインメーカー等の販売先に対しては、収穫2か月前に販売見込量の通達をし、価格交渉を行う(第3図)。実需者のニーズに合った質と量を満たすことで価格交渉力が高まり、現在は一般的な取引価格の1.4倍ほどでの販売に成功している。

同組合の取組みは、新規就農者受入れにも有効である。就農者は組合に参加することで、

第3図 高山村出荷組合の取組み



資料 聞き取りより作成

栽培技術の習得と販売先確保が可能となる。同組合発足時に8名であった生産者は現在18名に増加し、そのうち8名は高山村でワイン用ぶどうの生産を開始した就農者である。

4 ワイン用ぶどうによる地域活性化へ

(有)信州うえだファームの農地確保と技術研修を併せた新規就農者の受入体制の整備、高山村ワインぶどう研究会の生産者の連携による品質向上と販売力強化とともに、各行政からの支援の拡充もあり、各々の地区で新規就農者による栽培面積は拡大している。これにともない、既存ワイナリーの面積拡大や地元の生産者のワイン用ぶどうの生産開始もみられる。実際、ワイン用ぶどうの栽培面積は、東御市では11年から17年で7.8haから40haに、高山村では直近までの13年間で50ha拡大したとの話であり、まだまだ拡大する勢いだ。

ワイン用ぶどうの生産による新規就農者の増加、耕作放棄地の解消や拡大防止は、地域活性化に大きく貢献するものとみられる。産地表示ができる日本ワインは、消費者の各産地への関心を高めることができる。販促のための取組みとして、現地での栽培の様子、生産者や地域の生産振興の取組みを消費者に紹介することは、地域農業への理解を深める契機にもなる。

(はら りさ)